

お客さま各位

## 推奨販売・比較説明方針について

### (損害保険・少額短期保険)

1. 弊社は損害保険・少額短期保険の販売に関して以下の保険会社の商品を取扱う乗合代理店です。

損害保険会社（5社）		略称
損害保険ジャパン株式会社		SJ
三井住友海上火災保険株式会社		MS
東京海上日動火災保険株式会社		TN
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		AD
日新火災海上保険株式会社		NS

少額短期保険会社（3社）		略称
東京海上ミレア少額短期保険株式会社		TMSSI
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社		TWSSI
Tokio Marine X少額短期保険株式会社		TMXSSI

2. 弊社は、以下のとおり推奨販売・比較説明方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【推奨販売・比較説明方針】 \*対面・非対面募集に適用します。

#### (1) 弊社における推奨販売保険会社（保険商品）について

契約区分		推奨保険会社	推奨理由			
新規契約	法人契約	SJ・MS・TN	商品内容が良好であり事故対応等に精通しているため。			
	団体扱・集団扱契約	SJ・MS・TN	商品内容が良好であり事故対応等に精通しているため。			
	個人契約	上記以外	下記以外の一般保険契約 全種目	SJ・MS TN・AD	商品内容が良好であり事故対応等に精通しているため。	
			火災保険	京成電鉄・京成不動産 の不動産ご購入者	AD	購入者専用の商品提案ができ、ご加入者の手続きのご負担が少ないため。
				京成不動産取扱 の賃貸物件	TMSSI	取扱件数が多く、商品内容・事故対応等に精通しているため。
			レクリエーション保険	SJ	取扱件数が多く、商品内容・事故対応等に精通しているため。	
			旅行保険等	SJ・MS	商品内容が良好であり事故対応等に精通しているため。	
更改契約	全ての契約	前契約と同じ 保険会社 (共同保険の 場合は幹事会社)	円滑な契約更改手続きを行うため。			

※「新規契約」: 前契約が無い場合（純新規契約）及び前契約が弊社取扱契約以外の場合

※「更改契約」: 前契約が弊社取扱契約の場合

<例外等>

- ・ 保険会社及び商品の選択について、お客さまのご意向を妨げるものではなく、お客さまのご要望があった場合は弊社の推奨保険会社以外の商品について比較説明またはお客さまのご意向に基づく推奨販売を行う場合があります。

(2) 弊社における比較説明について

弊社は、比較説明を行う場合、比較する商品についてその全体像や特性について正確にお客さまに示す等、お客さまが保険契約の内容について、正確な判断を行うために必要な事項を丁寧に説明します。

(3) お客さまの誤認防止

弊社は、弊社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

3. 募集人の権限

弊社の募集人は、所属保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収などの代理業務を行っています。従いまして、弊社とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、所属保険会社と直接契約されたものとなります。

以上

【お問合せ先】

募集代理店：株式会社京成保険コンサルティング

住 所：〒131-0041 東京都墨田区八広1-15-3

電 話：03-6657-3011

改定：2024年6月 1日

制定：2016年4月28日